

## 在宅医療にかかる費用

### 診療にかかる費用負担（月額目安）

対象	負担割合	基本負担金		負担額の上限
		週2回訪問	週4回訪問	
高齢者（70歳～）	1割	5,860円	7,520円	12,000円
	3割	17,580円	22,560円	44,400円
一般（0歳～69歳）	3割	17,580円	22,560円	高額医療費による自己負担限度額

※ 病状によって変動する場合があります。

（前田クリニックのHPより抜粋）

## 薬局でかかる費用負担

### 介護保険をご利用の方、医療保険で1割の方

自宅でサービスを受ける方		老人入所施設でサービスを受ける方	
利用回数	負担金	利用回数	負担金
1回目	500円	1回目	350円
2～4回目	500円	2～4回目	350円
5回目以降	0円	5回目以降	0円

### 医療保険2割負担（3割負担）の方

自宅でサービスを受ける方		老人入所施設でサービスを受ける方	
利用回数	負担金	利用回数	負担金
1回目	1,000（1,500）円	1回目	700（1,050）円
2～4回目	1,000（1,500）円	2～4回目	700（1,050）円
5回目以降	0円	5回目以降	0円

（居宅療養管理指導の同意書より抜粋）

※ 保険診療なので各種健康保険が利用できます。（公費負担の方は、医療費は公費でまかなわれます）

※ 通院と同じ院外処方のため、薬代は別途必要になります。

※ 施設では食事代などがかかることがあります。

## 国保通信①



# 在宅医療について 考えてみませんか

問い合わせ 保険介護課 ☎92141

市医師会、市歯科医師会、市薬剤師会の先生方の、健康についてのいろいろな話を、3回シリーズで紹介します。第1回は、市薬剤師会の海出恵梨奈さんが、「在宅医療」について紹介します。

## 日本の医療状況

病気の治療を受ける中で、「住み慣れた自分の家で療養したい」、「急に容態が変化したらどうしよう」と不安に思うことはありませんか。

厚生労働省の情報によると、日本は国民皆保険のもと、女性の平均寿命86歳（世界1位）、男性80歳（同4位）を実現するなど、世界でも類を見ない高水準の医療・介護制度を確立しています。

しかし、医療・介護の実態は、入院医療・施設介護が中心で、平均入院期間はアメリカの5倍、ドイツの3倍となっています。

また、65歳以上の高齢者数は、2025年には2,657万人となり、2042年には3,878万人とピークを迎えます。その中でも、75歳以上の高齢者数は、2025年には2,000万人を超え、さらに2055年には全人口に占める割合は25%を超える見込みとなっています。

このように高齢化が進む状況の中、国民の60%以上が自宅での療養を望んでいるとの分析結果が示されました。（厚生労働省ホームページより）

※ 補足…【大竹市の例】平成25年10月現在、人口28,434人に対し65歳以上の方は8,722人で、人口に占める割合は30%です。

これらの現状に対して、厚生労働省は各都道府県と連携して、施設中心の医療・介護から、可能な限り、

住み慣れた生活の場において必要な医療・介護サービスが受けられるよう、医療計画や医療連携体制の見直しを推進しています。そうすることで、安心して自分らしい生活を実現できる社会を目指しています。

## 在宅医療とは

外来・入院について第3の医療として捉えられている在宅医療は、医療者が往診・訪問し、適切な器具や薬剤を利用して治療することで、従来は病室で行われていた内容を患者さんのご自宅で行う医療のことです。

高齢のため歩行が困難な場合やご家族の方が忙しくて病院へ連れていくのが大変な場合など、病院への通院困難な患者さんであれば若い方からお年寄りまで、病気の種類や障害の種類に関係なく受けることができます。

実際に小児麻痺や先天性疾患の小児の方、うつ病や統合失調症などで外出困難な方、寝たきりの方などに在宅医療が提供されています。その方の必要に応じて、医師や看護師・歯科医師・薬剤師・理学療法士・作業療法士・栄養士などが訪問し、多職種連携により情報の共有と課題点を把握することができます。また、職種の専門性を活かすことができ、療養者やその家族の方にとってより良い方法で治療することが可能になります。

## 薬剤師の役割

一言で在宅医療機関といっても、24時間対応を重視している所や、地域の介護サービスとの連携を重視している所、リハビリやターミナルケアを重視している所など実にさまざまです。

医療機関ごとに、訪問範囲や提供する医療内容や医療者の陣容なども異なります。

自分が望む医療サービスが何かをできるだけ明確にして、そのサービスがある医療機関を選ぶことが大切です。そうすることで、その方に合った医療が提供されます。

皆さん、今までたくさんのお薬が家に残っていたり、飲み合わせなどについて心配になったりしたことはありませんか。

薬剤師が自宅に伺い、薬を管理することで、一緒に飲んでいい薬かどうかの判断、飲み方や薬の効果の詳細の説明、薬があわないことがないかの確認、輸液などの無菌調剤も可能です。

ご希望の方は各医療機関にお問い合わせください。

